

2019年4月30日

2018年度の主な事業報告

社会福祉法人 ちいろば会

【理事会・評議員会】

1) 理事会

- ・2018年度第1回 定例理事会 2018年5月25日(金) 18:50~20:20
2017年度事業報告及び計算書類等の承認、2018年度定時評議員会の招集の件、
監事の退任と新たな監事の評議員会への推薦の件、経理規程、定款細則の一部改訂の承認、
理事長及び業務執行理事の職務遂行状況の報告
- ・2018年度 臨時理事会 2018年8月7日(火)
(理事会の決議があったものとみなされた日)
寄附取扱規程の改訂の件
- ・2018年度第2回 定例理事会 2018年12月6日(木)
(理事会の決議があったものとみなされた日)
評議員選任・解任委員の選任の件、理事の退任と評議員の死去に伴う補充選任候補者推薦の件、
理事の補充選任における評議員会への理事候補者推薦の件
- ・2018年度第3回 定例理事会 2019年3月26日(火) 13:35~15:30
2018年度補正予算案の承認、2019年度事業計画ならびに予算案の承認、
個人情報保護規程制定の件、理事長及び業務執行理事の職務遂行状況の報告

2) 評議員会

- ・2018年度 定時評議委員会 2018年6月26日(火) 10:00~11:40
2017年度計算書類、財産目録の承認、平成29年度~平成30年度社会福祉充実計画変更の件、
監事の退任に伴う新たな監事の選任の件
- ・2018年度 臨時評議員会 2018年12月17日(月)
(評議員会の決議があったものとみなされた日)
理事退任に伴う補充選任の件

3) 評議員選任・解任委員会

- ・第2回 評議員選任・解任委員会 2018年12月12日(水)
(評議員選任・解任委員会の決議があったものとみなされた日)
評議員の死去に伴う補充選任の件

【年度目標】

『個々の職員が経験年数に応じたリーダーシップを発揮して業務内容の改善に努める』

評価： 職員の職場定着率の低下に対応するため、上記の目標を設定したが、現状の業務に追われて個々の職員が業務内容の改善にまで目を向けることができなかった。

また、経験年数のある職員についても、法人の規程やマニュアルよりも個々の主観による判断を優先してしまう傾向が強く、各種規程やマニュアルの周知方法等を検討する必要がある。

【事業報告】

社会福祉事業

<ちいろば園> (生活介護) 定員 58 名、年間稼働日数 247 日

① 利用者の状況

登録者数 57 名 (内長期欠席者 2 名、3 月末現在)

9 月 -1 名増員、7 月 -1 名、9 月 -1 名、10 月 - 1 名減員

一日平均利用 50.8 名 前年比 ±0 名 年間稼働率 87.5% 前年比 -1.0%

9 月から新規利用者 1 名増員したが、長期欠席、転居、就労事業への移行を理由に年度途中で 3 名が退所し、引き続きの長期欠席者 1 名と病気による長期欠席 1 名も発生したため、前年度より稼働率は低下した。

② 作業活動

・作業活動による年間売上 10,587,759 円 前年比 +6.5%(+650,521 円)

・利用者平均工賃 8,472 円/月 前年比 +652 円/月 59 円/時 前年比 +5 円

グループホーム利用者の増加と三郷町文化センターの「MAGARI のドンキー」の売上増加により、今年度も食品・製菓部門の売上げが増収となった。

ただ、グループホームの夕食については、今後、メニュー内容や商品の完成度を高めて、グループホーム利用者のみなさんの大切な食事内容を充実させる必要がある。

<ちいろば生活支援センター> (特定相談支援、障害児相談支援、福祉有償運送)

・計画相談については、本法人サービス利用者についてのみ実施

・福祉有償運送： 実施回数 延べ 17 回、利用者 2 名 下半期は実績なし

次年度中の利用実績により、事業終了の検討が必要

<にぬふぁ星> (共同生活援助) 定員 21 名、現員 20 名 (3 月末現在)

利用者の状況

・にぬふぁ星 定員 6 名 — 現員 6 名 10 月より 1 名入居

・エンゼルハウス 定員 5 名 — 現員 5 名 5 月より転居のうえ 1 名入居

・ユイマールⅠ 定員 2 名 — 現員 2 名 11 月より再開、2 名入居

・ユイマールⅡ 定員 2 名 — 現員 1 名 3 月 1 名死去により退去

・日之出荘 定員 6 名 — 現員 6 名 4 月 1 名、10 月 1 名、2 月 1 名入居

エンゼルハウスが 5 月に転居し、定員 1 名増員のうえ、1 名入居のほか、定員以下で稼働していた、にぬふぁ星、日之出荘も今年度中に定員まで増員した。また、昨年度末で閉鎖したユイマールⅠについては、他事業所の日中活動利用者 2 名からの入居依頼があり、11 月より再開した。

ユイマールⅡについては、入居者(56 歳女性)の体調の急変(くも膜下出血)により死去された。

事業運営の評価と課題：

ちいろば園については利用者の平均年齢が 37 歳、40 歳以上の人の割合が 3 割を超し、家族の高齢化からグループホームへの入居希望も増加している。また、家庭内の介護力も低下していることから 2 月より入浴サービスをはじめた。

グループホームの増設も急がれるが、それに伴う職員の確保が大きな課題であり、人材の確保とともに職員教育ならびに定着率を上げるための対策が急務であるが、解決策が見いだせない状況である。

【行事報告】

- ・しろうと演芸会 2018年 6月 9日(土) 参加者数：63名
- ・兄弟姉妹の会 2018年 8月 25日(土) 参加者数：5名+職員6名
- ・ちいろばまつり 2018年 9月 8日(土) 参加者数：149名
- ・一泊旅行 京都亀岡方面 2018年9月13~14日 利用者45名、職員18名
- ・ピープルファースト大会 in 奈良
2018年12月1~2日 当事者22名、支援者19名
- ・クリスマスコンサート 2018年12月 8日(土) 参加者数：65名
- ・クリスマス礼拝・パーティー 2018年12月21日(金) 利用者50名、職員19名

評価：・いずれの行事も近隣住民の参加が大幅に増加した。

- ・ピープルファースト大会については、現地実行委員会の一翼を担うことができた。

【研修会等】

- ・初任者研修 2018年4月2日、6月18日
- ・夏季法人研修 2018年7月14日
すべての人が尊重される地域社会をめざして
—「部落史の見直し」から考える—
講師：奈良県同和関係資料センター所長 奥本 武裕氏
- ・冬季法人研修 2018年12月1~2日
ピープルファースト大会 in 奈良に参加
- ・春季法人研修 2019年3月23日
午前：法人内事業報告会
午後：ちいろば園のこれまでの活動で職員間で確認してきたこと
講師： 富田 忠一
- ・毎月1回職員勉強会 毎月最終木曜日 17:00~18:30
映像をみながら学ぶ 講師：富田 忠一

評価：・今年度から2年連続で、部落差別について学ぶこととした。奥本氏の講演については、部落史を学ぶことによって、これまでの間違った認識を改められたという感想が多かった。

- ・ピープルファースト大会への参加で、障害当事者の様々な可能性を感じる事ができた。
- ・春季研修については、30年の歴史の中で職員間で確認したことが形骸化していることも多く、
改めて本法人としての支援の在り方を再認識する機会となった。
- ・毎月の勉強会については、障害者運動の歴史を学ぶことのできる映像に解説を加えて、1年間継続的な学びを行った。

【苦情申立、虐待報告と事故・ヒヤリ報告】

1. 苦情申立て

- ・利用者の親御さんからの相談への対応に関する苦情 1件

内容：ちいろば園の喫茶「ドンキー」のお客様でもある利用者のご家族に対し、利用者の一人が、当該のお客様に対して陰で暴言を言っていることが、他の利用者を通じて当該のお客様の耳

に入り、そのことに対して「不快な思いをした」との申し出があった。

対応： 陰で暴言を言っていた利用者が、申立てされたお客様に謝罪するとともに、管理者からも謝罪して経過を含め説明したことで了承を得ることができた。

評価： 当該の利用者が家庭内で抱えた不満を関係のない他者へ向けてしまったことが背景にある。接客業でありながら、お客様への暴言を把握できず適切な支援が不十分であった。

2. 虐待報告

- ・虐待と認定すべき事案は発生していません。
- ・虐待の芽については、年3回の権利擁護委員会開催前に、職員と利用者から虐待の芽チェック表で自己申告とともに職員間での指摘を行い、支援の改善にむけた話し合いを行っている。
- ・権利擁護委員会

2018年6月26日、11月21日、2019年2月25日 年3回開催

参加した利用者やご家族からの意見も増え、職員だけの議論とは異なる視点からの指摘があり、非常に有意義な話し合いができています。

3. 事故・ヒヤリ報告

- ・利用者間の偶発的事故（ケガ） 2件
- ・利用者の体調不良への対応ミス 2件
- ・利用者の所在不明 6件

内容： ・利用者の偶発的ケガについては、2件とも当事者の単独行動によるケガであり、事前の防止は困難な内容であった。

・体調不良への対応ミスについて、1件はマニュアルに規定された報告のないまま、現場職員の主観による対応が先行していたことによるものであり、1件は排泄の訴えを見逃したうえ、事後の対応も不適切なケースであった。

・所在不明については、いずれも、早いタイミングで所在判明しているが、いずれも、職員の基本的な支援が行き届いていない結果として発生している。

評価： ほとんどの事案がマニュアルや規程に基づいた対応がとれず、個々の職員の主観での行動が先行していたり、支援における基本的な対応が不十分な結果として発生している。いずれの事案も経験年数の多い職員も現場に立ち会っているにもかかわらず生じた事案であり、経験年数の多い職員が改めて、マニュアルや規程による行動や判断がとれるよう改善する必要がある。

【施設整備ならびに改修等】

- ・本館トイレのタイルの補修工事 6月
- ・エンゼルハウスの植栽伐採とフェンスの整備 6月
- ・ホームページのリニューアル 7月
- ・屋上の漏水による防水補修工事 7月

経年劣化による大規模な改修については、一段落したものの、今後も修繕箇所は多数発生するものと思われることから、事前の予算措置や修繕計画の作成が必要である。